

ANNUAL REPORT 2017

公益財団法人 日本ユニセフ協会 年次報告 2017

2017年1月1日～12月31日





ごあいさつ

日頃より、世界の子どもたちのために温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

2017年末、ユニセフ（国連児童基金）はこの1年を「子どもへの攻撃と暴力の1年」であったと振り返りました。子どもの権利の視点からみれば、多くの国で子どもたちが攻撃の標的になり、家を追われ、栄養不良に苦しむなど、安全な暮らしや様々な機会を奪われた大変厳しい年でした。こうした世界の状況に応えるべく、日本ユニセフ協会は、個人のご支援者のみなさま、企業・団体・学校のみなさまとの連携をより一層強化し、募金活動の拡充を図るとともに、子どもたちが直面している問題を広く、深く知っていただくための広報・啓発活動にも力を注ぎました。

また2017年は、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指した『持続可能な開発目標（SDGs）』が日本社会の中に浸透していく中で、日本における当協会の役割に重要性が増した1年でもありました。2017年12月、当協会で開催した『世界子供白書2017～デジタル世界の子どもたち』発表会に参加したアンソニー・レーク前ユニセフ事務局長は、子どもとインターネットの問題に取り組む日本の若者や専門家と意見を交わし、次の言葉で当協会のこれまでの活動を高く評価しました。「日本ユニセフ協

会は、この分野のリーダーです。インターネット業界と協力して、児童ポルノのブロッキングの導入に成功しました。また、児童ポルノ単純所持を処罰化する児童ポルノ禁止法の改正にも、重要な役割を果たしました。」こうしたアドボカシー活動は、先進国と開発途上国の垣根を越えて、子どもの権利を守るためにユニセフと日本ユニセフ協会が連携して取り組むべき活動の柱となっています。

本報告書では、2017年にみなさまのご支援が支えた国内外の主な活動を具体的な事例や数字と共にご報告しています。あらためて、日本のみなさまの多大なご支援に感謝申し上げますとともに、みなさまの厚いご信頼と、ユニセフ本部や世界各地の厳しい活動現場から寄せられている大きな期待に応えられるよう、役職員一同心を引き締め、日々の活動に誠心誠意取り組んでまいります。ユニセフと日本ユニセフ協会の活動に、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会
会長 赤松 良子

～ 追悼 ～

2017年7月18日、10年間にわたって日本ユニセフ協会大使を務められた日野原重明さんが逝去されました。大使就任時、日野原大使はその決意をこう述べられました。

「私は95歳と6カ月になります、野球で言えば、九回です。私は、この九回から、いちばん大切な人生が始まると思っています。十五回くらいまで延長戦で、子どもたちのためにがんばりたい。」

日野原大使のご冥福をお祈り申し上げます。



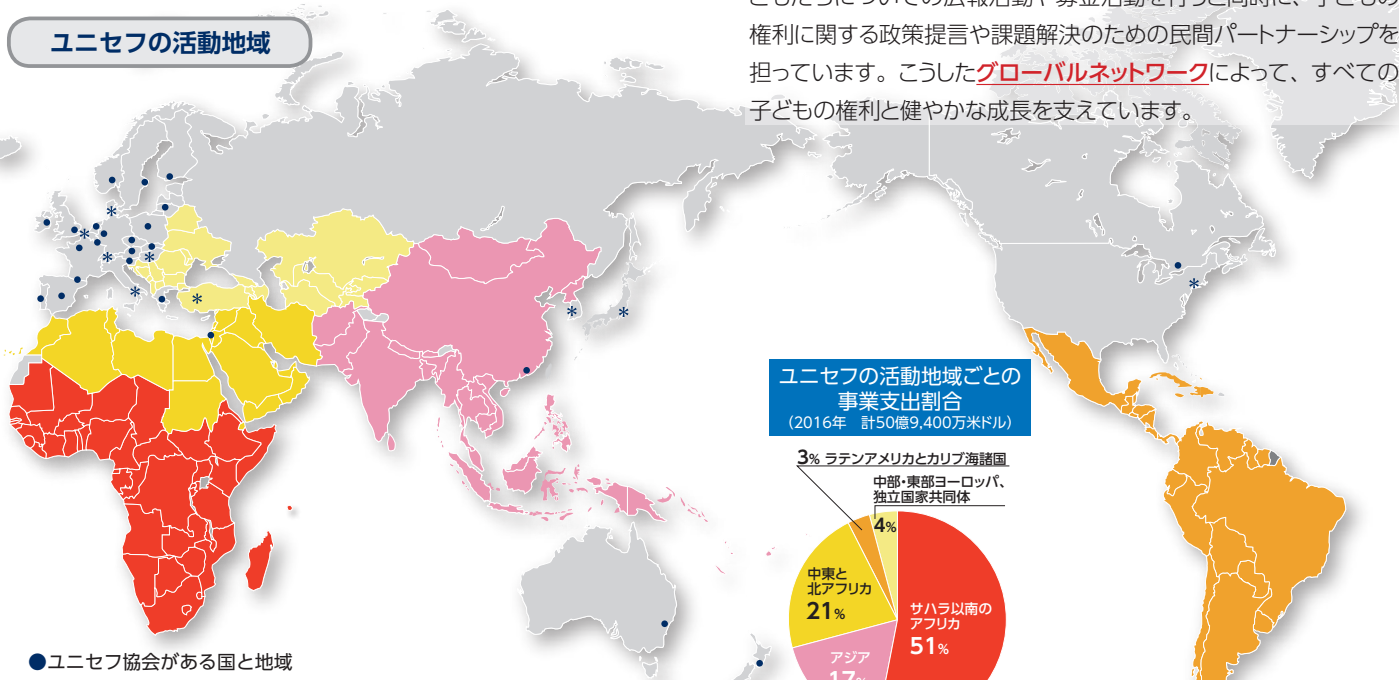
©日本ユニセフ協会

目次

ごあいさつ	2
ユニセフのグローバルネットワーク	4
みなさまが支えたユニセフの活動	6
海外編	8
通常拠出支援事例	8
緊急拠出支援事例	9
指定拠出支援事例	10
国内編	12
募金活動	14
広報活動	17
人材育成・学習活動	19
アドボカシー活動	20
日本ユニセフ協会組織概要	22
組織図	22
役員一覧	22
協定地域組織	24
2017年度収支報告	26
収支報告ハイライト	26
正味財産増減計算書（要約版）	28
ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史	30

ユニセフ(国連児童基金)は、
世界の子どもたちの命と健康を守るために
活動する国連機関です。

ユニセフの活動地域

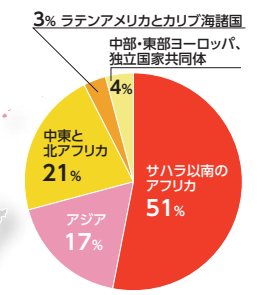


- ユニセフ協会がある国と地域
- *ユニセフ事務所とユニセフ協会の両方がある国

*この地図は国境の法的地位についての何らかの立場を示すものではありません。

ユニセフの活動は、世界 **190の国と地域**におよびます。
開発途上国などの支援現場では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、**先進国・地域にあるユニセフ協会**は、ユニセフ支援の公式窓口として、ユニセフや世界の子どもたちについての広報活動や募金活動を行うと同時に、子どもの権利に関する政策提言や課題解決のための民間パートナーシップを担っています。こうした**グローバルネットワーク**によって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

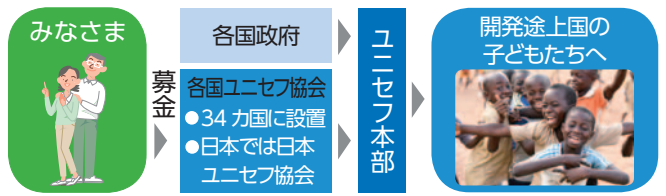
ユニセフの活動地域ごとの事業支出割合 (2016年 計50億9,400万米ドル)



※残り4%は、地域間にもたがる事業

ユニセフ支援の流れ

ユニセフの活動は、各国からの任意の拠出と民間からの募金でまかなわれています。



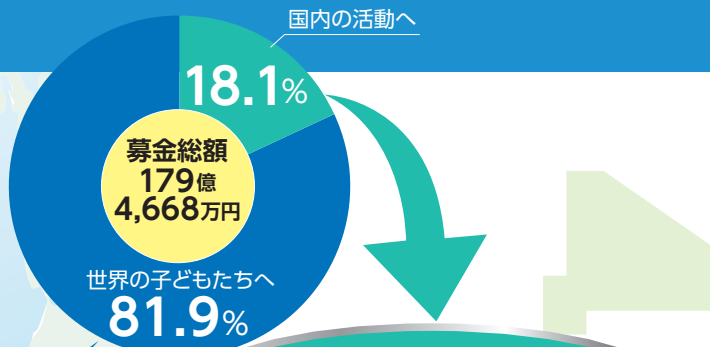
「ユニセフ協会」について

ユニセフの組織の中で“National Committee”と呼ばれる「ユニセフ協会」は、世界 34 の先進国・地域に置かれています。それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて民間組織として活動しています。その事業内容について、ユニセフ本部と緊密に協議・合意し、各国内における「ユニセフの顔」として様々な活動に取り組んでいます。ユニセフの活動資金の 3 割は、各国ユニセフ協会を通じて寄せられる民間からの資金です。

みなさまが支えたユニセフの活動

2017年度に日本ユニセフ協会がお預かりしたユニセフ募金の総額は、179億 4,668万円。その **81.9%** (147億円) はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、残る**18.1%** は日本国内でユニセフや子どもの権利への理解や支援を広げる活動に充てさせていただきました。

ユニセフ本部に拠出した 147 億円は、世界でユニセフが実施する保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護、緊急・人道支援に充てられます。



日本国内でのユニセフの活動
18.1%

世界の支援現場へ
81.9%
147 億円

より多くの支援を得るための
募金活動

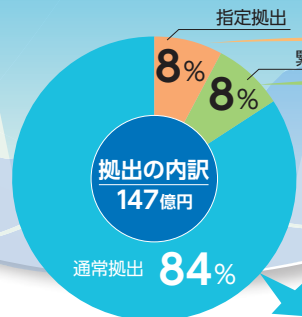
子どもたちの問題とユニセフの活動を伝える
広報活動

国際協力分野の人材を育てる
人材育成・学習活動

子どもに関する課題解決を働きかける
アドボカシー活動



子どもたちも参加する年末の街頭募金活動
© 日本ユニセフ協会



緊急拠出 日本から 15 カ国へ
12 億 1,397 万円

指定拠出 日本から約 50 のプログラムへ
11 億 1,998 万円

通常拠出 日本から世界へ
123 億 6,605 万円



障がいのある子どもも共に学ぶコートジボワールの幼稚園
© UNICEF/UN0149808/Dejongh

用途を限定せず、ニーズに応じて様々なプログラムに用いることができる**通常予算**への拠出は、厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な活動を支える大切な資金となります。

2017 年も、絶え間ない紛争で、子どもたちが攻撃の標的になりました。暴力が生み出した大量の難民、飢饉やコレラの大流行など、世界で子どもたちの危機が続きました。2017 年にみなさまからお預かりした**緊急募金**は、深刻な人道危機に対処するため、15 カ国に送られました。

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを支えていただく**指定募金**。2017 年は日本から、20 カ国以上のおよそ 50 のプログラムを支援しました。



ユニセフの活動資金は、すべて各国政府からの任意の拠出と民間からの募金でまかなわれています。日本のみなさまからお寄せいただく募金は、過去10余年にわたって、民間拠出の中で世界1、2位の規模を維持しており、世界でのユニセフ

の活動を力強く支えています。2017年にみなさまのご支援が支えた多くの活動の中から、通常拠出、緊急拠出、指定拠出それぞれの事例をご紹介します。

通常拠出支援事例

私たちが児童婚をなくす！

インド東部のジャールカンド州にあるギリディ地区は、インドの中でも児童婚の割合が高い地域で、女の子の10人に6人が18歳未満で結婚しています。ユニセフは、この地区の65の村で、児童婚をなくす取り組みを始めました。現在、ユニセフの支援を受けて、対象の村々の合計500人以上の若者たちが男女混合のグループをつくり、宗教指導者と対話をもったり、路上演劇などで同世代の若者たちに訴えたり、子どもの保護委員会を設立するなど、精力的に活動しています。若者たちが自ら考え行動することで、児童婚の弊害が様々な世代に伝わりと同時に、若者たちが自分たちの暮らす社会に参加し自信をもつきっかけにもなっています。

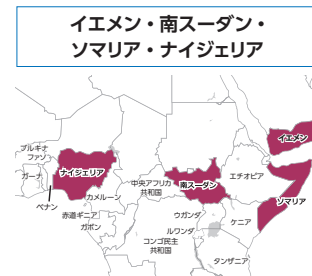


児童婚、教育、職業訓練などの課題を村の長老たちに訴えるギリディ地区の女の子たち
© UNICEF/UN062025/Vishwanathan

緊急拠出支援事例

空前の食糧危機

2017年にイエメン、南スーダン、ソマリア、ナイジェリアを襲った史上最大規模の食糧危機は、4カ国で140万人の子どもたちを、命の危機に晒しました。気候変動のみならず社会経済の荒廃が生んだ、人災とも言える子どもたちの危機でした。南スーダンとイエメンでは、コレラの大流行が重なり、さらに人々の栄養状態が悪化する悪循環が生まれました。



2017年2月に一部地域で飢饉が宣言された南スーダンで、ユニセフは、

- ・支援の届きにくい地域への緊急支援チーム派遣 51回
- ・特に命の危機にある重度の急性栄養不良の子どもたち20万人以上に栄養治療支援
- ・コレラ流行地域で11カ所の治療センターを支援

などの支援を行いました。

その他の主な緊急拠出先

- ・シリア危機
- ・ロヒンギャ難民危機
- ・コンゴ民主共和国
- ・ネパール地震 など



首都ジュバにある子ども病院の栄養治療病棟で眠る子ども
© UNICEF/UN067947/Hatcher-Moore



指定拠出支援事例 1

子どもたちの「人生最初の1000日」保健・栄養プログラム

支援企業：武田薬品工業株式会社

マダガスカル・ベナン・ルワンダ



ユニセフが支援するルワンダ北部のECDセンターでおかゆを飲む女の子
© UNICEF/UNI110767/Noorani



世界では5歳未満の子どもの22%にあたる1億5,100万人が発育阻害に苦しんでいます。発育阻害は慢性的な栄養不良によって引き起こされ、身体的な成長だけでなく脳の発達にも大きな影響を与えます。武田薬品工業とユニセフは、子どもの生存が厳しい状況におかれている3カ国において妊産婦・新生児・乳幼児への統合的な保健/栄養プログラムを通じ、生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善し、5カ年で130万人のお母さんと子どもたちを支援します。

指定拠出支援事例 2

「学校の水と衛生」プロジェクト

支援団体：生活協同組合コープさっぽろ

ブータンでは近代教育制度が広がり、近年学校に通える子どもたちが急速に増えているものの、生徒数に見合った手洗い場やトイレなど、学校インフラの整備が追いついていません。コープさっぽろは「学校の水と衛生」プロジェクトを通じて、ブータンの公立学校を中心に手洗い場やトイレの設置、学校用務員への設備管理研修、また先生への衛生教育研修を支援しています。4月には支援校を訪れ、生徒や研修を受けた先生と交流しました。



コープさっぽろの支援で設置された手洗い場で手を洗う子どもたち
© COOP SAPPORO

プロジェクト指定募金一覧 (10万ドル以上) (五十音順)

支援団体・企業・個人・協定地域組織(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	カンボジア、ミャンマー	水と衛生
伊藤ハム株式会社	ラオス	教育
FNSチャリティキャンペーン	ポリビア	子どもの保護
王子ネピア株式会社	東ティモール	水と衛生
花王株式会社	ベトナム	水と衛生
神奈川県ユニセフ協会	ネパール	児童労働
関西・中四国の生活協同組合	ミャンマー	栄養
コープデリ生活協同組合連合会	シエラレオネ	栄養
個人	ラオス	水と衛生
個人(ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ)	ブルキナファソ	教育
サラヤ株式会社	ウガンダ	手洗いキャンペーン
株式会社シュガーレディ本社	マダガスカル	教育
生活協同組合コープさっぽろ	ブータン	水と衛生

支援団体・企業・個人・協定地域組織(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
世界の子どもにワクチンを日本委員会	バヌアツ、ブータン、ミャンマー、ラオス	予防接種
武田薬品工業株式会社	マダガスカル、ベナン、ルワンダ	保健・栄養
TAP PROJECT、複数個人・企業・団体・学校	マダガスカル	水と衛生
千葉県・茨城県・岐阜県・佐賀県・熊本県ユニセフ協会、中山身語正宗	インド	女子教育
東北・九州の生活協同組合	東ティモール	保健・栄養
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	教育
福井県大野市「水への恩返し財団」	東ティモール	水と衛生
株式会社三井住友銀行	ミャンマー	教育
	グアテマラ	栄養
立正佼成会	グローバル事業、リベリア・シエラレオネ	子どもの保護パートナーシップ事業

※個人情報保護のため、個人のお名前は記載しておりません。



「ユニセフは、(中略) 現在世界 190 の国と地域で、多くのパートナーと協力し、その理念を様々な形で具体的な行動に移しています。特に、最も困難な立場にある子どもたちへの支援に重点を置きながら、世界中のあらゆる場所で、すべての子どもたちのために活動しています。」

(ユニセフ本部ホームページから)

「190」のうち 34 の国と地域でユニセフを代表して活動するユニセフ協会も、ユニセフが追及する「for every child ～すべての子のために」の理念の具体化を目指し、ユニセフ本部や世界中のユニセフ現地事務所とも連携しながら募金活動に加え、広報、アドボカシー、人材育成、学習活動に取り組んでいます。

活動資金を各国政府の任意拠出金と民間寄付だけに頼るユニセフは、世界の子どもたちが置かれている状況を国際社会に知っていただくため、広報活動に力を入れています。ほぼすべての現地事務所に広報官が常駐し、報道向けのほか、イン

ターネットや SNS など、毎日膨大な量の情報を発信しています。こうした情報を日本語にして、新聞やテレビ、インターネットなどを通じてみなさまにお届けする活動も、当協会がユニセフから託され、みなさまに支えていただいている大切な仕事のひとつです。

ユニセフの「支援」は、支援物資やサービスを届けることだけに留まりません。子どもに関する課題を政策に位置付け予算を付けるよう各国政府に働きかける、ユニセフが「アドボカシー」と呼ぶ活動は、190 の国と地域のすべてでユニセフが取り組む活動です。冒頭の会長挨拶でご紹介したレーク前事務局長の発言は、当協会がユニセフ本部やパートナー団体、日本政府、民間企業などとともに十余年にわたり取り組んできたアドボカシー活動を評価いただいたものでした。

「夢は、ユニセフ職員になることです。」ユニセフハウスを見学された子どもたちから、時折、こんな嬉しいお手紙を頂戴します。世界から憧れの眼差しを向けられているこの国だからこそ、世界に目を向ける子どもや若者をひとりでも多く・・・そんな思いで続けている「ユニセフ・キャラバン」も、38 年目を迎えました。

ユニセフは、『世界子供白書 2017』に子どもたちの声を盛り込むため、26 カ国で子ども向けワークショップを実施しました（日本では当協会が 6 月に大阪で開催）。12 月の白書発表会には、ファシリテーターの大学生たちが駆け付けてくれました。



ユニセフハウスでレーク事務局長（当時）と。いづれも © 日本ユニセフ協会

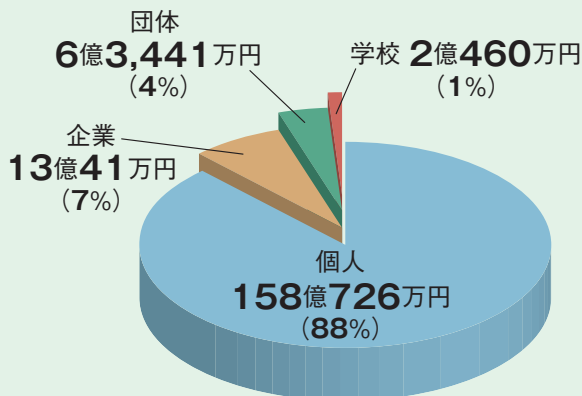


募金活動

2017年募金総額：

179億4,668万円

《募金ご協力者の内訳》



寄付総額の88%

● 個人のみなさまのご協力

2017年の1年間で、みなさまからお預かりした募金総額の88%を占めるのが、個人のみなさまによる募金です。

そのうち56.5%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるご協力。継続的で安定したご支援は、子どもたちの成長を支える長期的な支援を可能にします。

商業施設や街頭でのキャンペーンやテレビスポット、インターネットによる告知活動に力をいれ、同プログラムによる募金は前年度比3.1%増加しました。



商業施設でのキャンペーン

© 日本ユニセフ協会

また、遺産寄付プログラムへの関心は年々高まり、東京・大阪・名古屋で開催した「ユニセフ相続セミナー」には、多くの方にご参加いただきました。

● 団体・企業のご協力：

19億3,482万円

特定の国やプロジェクトを指定してご支援いただく指定募金(P10-11)を中心に、全国の企業、団体のみなさまから力強いご支援をいただきました。2017年に新たに始まった武田薬品工業株式会社とのパートナーシップではアフリカでの保健栄養プログラムを(P11)、湧水の町で知られる福井県大野市からは東ティモールの水事業をご支援いただくなど、それぞれの企業・団体の事業や特性と関連の深いプログラムを支援いただくケースが増えています。



当協会が協力し、大野市が発行した冊子「水のがっこう」は、世界の水問題について分かりやすく解説。

● ユニセフ募金に

取り組んだ学校：

全国 9,045校

ユニセフ募金の原点とも言うべき活動が、学校募金です。2017年も、全国の学校にユニセフ活動の資料を配付(春季：全国49,927校へ/秋季：全国48,022校へ)し、幼稚園・保育園から大学まで、9,000以上の学校・園で取り組みが行われました。全国の小学校のおよそ30%が、ユニセフ募金活動を行っています。



修学旅行でユニセフハウスを訪れた大垣市立赤坂中学校のみなさん。校内でおこなった募金活動の成果を届けてくださいました。 © 日本ユニセフ協会



● さまざまな募金活動

■ 外国コイン募金：6,700万円相当

海外から持ち帰り、家庭やオフィスで眠ったままになっている外国コインを、募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。国内の主要空港の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアの方々の手により仕分けされ、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社のご協力により、子どもたちへの支援として活かされています。



© 日本ユニセフ協会

■ ハンド・イン・ハンド 募金キャンペーン：全国 996 件

39回目となった恒例のハンド・イン・ハンド募金は、毎年11月～12月の2カ月間がキャンペーン月間です。どなたでも参加登録できるこのキャンペーンでは、全国で1,000近い個人・グループの方々が工夫を凝らした募金活動を行ってくださいました。

■ ユニセフ・ラブウォーク：全国 35カ所で 2,629名

思い思いのペースで歩いた汗が、ユニセフを通じて開発途上国の子どもたちに役立てられるユニセフ・ラブウォーク。ユニセフハウスをスタート/ゴール地点とする「ラブウォーク中央大会」のほか、全国35カ所で開催され、2,629名の方が世界の子どもたちに思いを馳せながらウォーキングを楽しみました。



© 日本ユニセフ協会

広報活動

世界の子どもたちの課題やユニセフの活動について、より多くの方に知っていただくため、マスメディアやインターネット、SNSを活用した広報活動を行っています。

● 情報発信

支援現場から届く最新情報や統計資料、世界に訴えるメッセージや声明文、そして写真や動画など様々な情報を日本語にして、早く、より多くの方に届けるために情報発信を続けています。こうした活動で、2017年は、新聞や雑誌などの紙媒体の記事掲載件数は前年に比べ約10%増、ウェブ媒体での掲載件数は約23%増となりました。

報道機関向け
プレスリリース配信
270本

公式ホームページ
ニュース記事掲載 338本
平均閲覧数 22,240回/日

YouTube 投稿動画

新規投稿 119本、年間視聴回数 625,000回

● シンポジウム・活動報告会

全 15回 参加者数 1,135名

ユニセフの専門家による現地報告会、重要な課題の理解を深めるセミナーやシンポジウム、基幹報告書の記者発表会など、合計15回のイベントを開催しました。映画を活用した『ユニセフシアター』（不定期開催/2017年は3回実施）は、子どもの権利に関連するテーマで制作された映画の試写会にトークショーなどを組み合わせ、楽しみながら子どもたちの課題を知っていただく機会となりました。



人道支援の最前線で活動を指揮する専門家らが登壇した「子どもの今を守り、未来をつくる、ユニセフの人道支援」シンポジウム（2017年7月開催）

© UNICEF Tokyo/2017/Jue



● 出版物

創刊から61年目を迎えた機関誌『ユニセフ・ニュース』をリニューアル。『ユニセフ年次報告2017』日本語版、『2017年度日本ユニセフ協会年次報告書』などの定期刊行物のほか、『「持続可能な開発目標」を伝える先生のためのガイド』や視聴覚教材として活用されているDVD『ユニセフと地球のともだち』を改訂し、学習のための資料として配付しました。



● ユニセフ親善大使

■ 長谷部 誠 日本ユニセフ協会大使

2016年12月に就任した長谷部大使。2017年5月にエチオピアを訪問し、首都からコールドチェーン（保冷輸送システム）によって運ばれるワクチンを追って、農村部を訪れました。

「ユニセフを通じて支援していることをしっかりとこの目で見られたことは、とても大きなことでした」



©日本ユニセフ協会 / 2017

■ アグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使

シリア内戦から7年目を迎える中で、シリアから周辺国に逃れている難民たちの“今”を訪ねて、トルコ、ヨルダン、レバノンを訪問しました。

「すぐにすべてが解決することは難しい中で、長期的に、難民がいるから社会が良くなった、そういう状況を作らないといけません」



©日本ユニセフ協会 / 2017

人材育成・学習活動

学校現場と連携した国際理解教育や、将来の国際協力分野の人材育成を推進するのが人材育成・学習活動です。

● 教育現場との連携

■ ユニセフ・キャラバン・キャンペーン： 10県の20校へ

日本ユニセフ協会の職員が全国各地を巡回して小・中・高等学校で授業をしたり、教育関係者への研修会を実施する『ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』。各訪問地では、知事や教育長を表敬し、小中高校でのユニセフ教室や教職員・教育関係者への研修会を実施。SDGsを切り口に、身近な課題や子どもたちの問題を題材にグループワークを行いました。

■ 学校への講師派遣：430件

年間を通じて学校や研修会への講師派遣は430件にのびます。都内4つの大学の大学生とのワークショップや生活協同組合の学習会への講師派遣（11件 / 対象705名）も行いました。

■ セミナー◎研修会

教育現場でのより深いユニセフ理解と活動促進のための講座やセミナーを開催しました。



©日本ユニセフ協会 / 2017

中高生向け
リーダー講座
参加者 **126名**

教職員向け
セミナー
参加者 **52名**

学校長・教育委員会
指導主事等向け研修会
参加者 **61名**

● 国際協力人材育成

国際協力分野の専門家を目指す社会人や大学院生を対象に、連続講座やインターンシッププログラムを実施しています。

インターンシッププログラム

・海外インターンシップ
派遣人数：**5名**

派遣先：マラウイ、インド、ガーナ、ブラジル、ラオス

・国内インターンシップ
受入れ人数：**7名**

国際協力講座

全 **12回** /
参加者約 **100名**



アドボカシー活動

子どもの権利に関する世論を喚起し、問題解決のための政策提言を行うアドボカシー活動を様々な方法でおこなっています。

NGO や業界団体、企業も巻き込んだ、官民の連携も強化しています。

6月

『持続可能な開発目標 (SDGs)』の啓発と推進のために

SDGs を基準に日本を含む先進国の子どもの状況を比較したユニセフの調査分析レポート『レポートカード 14 先進国の子どもたちと持続可能な開発目標 (SDGs)』の日本語版を制作。冒頭には、日本の状況に関する解説を掲載し、関係省庁や報道関係者を招いた発表会を開催しました。



© 日本ユニセフ協会

9月

『子どもへの暴力』の撲滅のために

ユニセフが中心的役割を担う“子どもに対する暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ” 事務局長の来日を受け、一般・報道向けの公開セミナーを開催しました。

12月

『インターネットと子ども』の課題解決に向けて

当協会も共催した2月の「セーフター・インターネット・デー」会議を機に、児童ポルノやリベンジポルノなどインターネット上の問題について、インターネット関連事業者、相談機関等と連携した取り組みが進められています。また、ユニセフ事務局長を迎え東京にて『世界子供白書2017- デジタル世界の子どもたち』の発表会を開催。日本の企業も参加し、インターネット上で子どもを守る取り組みについて発表しました。日本の若者たちとインターネットの関わりを調査するワークショップも実施し、その結果は同白書に反映されました。



©UNCIEF Japan/2017/Chizuka

● 『子どもにやさしいまちづくり』を日本でも

専門家作業部会の開催:年間 6回 (1、3、5、7、9、11月)

日本での「子どもにやさしいまち」の指針づくりを目標に、地方自治体、学識経験者、NPO の専門家などが参加す

る作業部会を開催。自治体のための実施マニュアルの制作も始まりました。

1月

第1回
作業部会

3月

第2回
作業部会

4月

日韓自治体
交流会

5月

第3回
作業部会

7月

第4回
作業部会

9月

第5回
作業部会

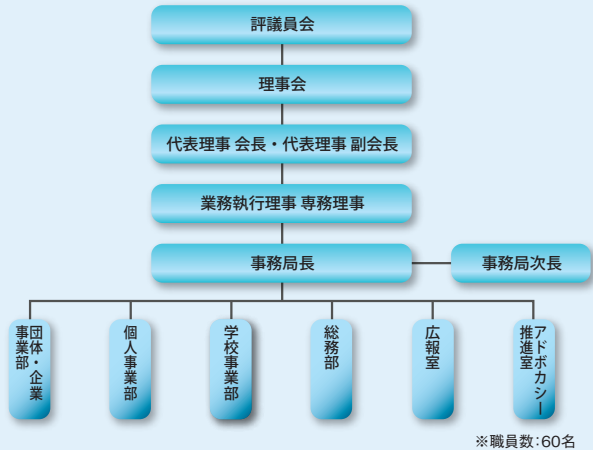
11月

第6回
作業部会

日本ユニセフ協会組織概要

2018年4月1日現在

組織図



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事および特別の業務を執行するため常勤に準じる役員(*)をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

(敬称略、役職別、氏名五十音順)

評議員	渥美伊都子	公益財団法人 渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問
	大沼 淳	日本私立大学協会会長、学校法人文化学園理事長
	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部大使
	永井 良三	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟副会長
	橋本 宏	公益財団法人日本国際フォーラム顧問、元駐オーストリア大使
	古野 喜政	大阪ユニセフ協会副会長
	細川佳代子	認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会理事長
会長	赤松 良子	代表理事、元文部大臣、元駐ウルグアイ大使
副会長	東郷 良尚*	代表理事、前専務理事
専務理事	早水 研*	業務執行理事
理事	大谷美紀子	弁護士、国連子どもの権利委員会委員
	小山 森也	(株)セコム顧問、元郵政事務次官
	高須 幸雄	国際連合事務総長特別顧問(人間の安全保障担当)、前国際連合事務次長、元国連大使
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補
	別所 文雄	日本医療科学大学教授、杏林大学医学部客員教授、元日本小児科学会会長
	山本 和	国際基督教大学評議員、元ユニセフ本部事務局長
監事	新井ちとせ	日本生活協同組合連合会副会長、生活協同組合コープみらい理事長
	宮内 忍	公認会計士

顧問	明石 康	公益財団法人国際文化会館理事長、特定非営利活動法人日本紛争予防センター顧問、元国際連合事務次長
	安藤 裕康	独立行政法人国際交流基金理事長
	伊藤 雅俊	公益財団法人日本スポーツ協会会長
	上田 良一	日本放送協会会長
	大西 賢	日本航空(株)取締役会長
	岡田 直敏	(株)日本経済新聞社代表取締役社長
	小和田優美子	
	香川 敬	全日本私立幼稚園連合会会長
	苅田 知英	中国電力(株)代表取締役会長
	北原 保雄	公益社団法人日本教育会会長
	熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社代表取締役会長
	小泉 清裕	日本私立小学校連合会会長
	神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
	近衛 忠輝	日本赤十字社社長、国際赤十字赤新月社連盟会長
	斎藤 十朗	社会福祉法人全国社会福祉協議会会長
	櫻井 龍子	前最高裁判所判事
	さくま ゆみこ	一般社団法人日本国際児童図書評議会会長
	白石 興二郎	(株)読売新聞代表取締役会長
	鈴木 國夫	公益財団法人ボーイスカウト日本連盟理事
	隅 修三	東京海上ホールディングス(株)取締役会長
	関 美津子	全国国立幼稚園・こども園長会会長
	田川 博己	一般社団法人日本旅行業協会会長
	竹本 成徳	兵庫県ユニセフ協会顧問
	種村 明頼	全国連合小学校長会会長
	角田 礼次郎	内閣法制局参与、東京証券取引所規程委員会委員、元最高裁判所判事
	寺本 充	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
	直田 益明	全日本中学校長会会長
	中井 隆夫	東洋製罐グループホールディングス(株)代表取締役社長
	永池 榮吉	公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会会長
	花岡 美智子	公益社団法人ガールスカウト日本連盟会長
	坂東 真理子	昭和女子大学理事長、元内閣府男女共同参画局長
	日枝 久	(株)フジテレビジョン取締役相談役
	福山 正喜	一般社団法人共同通信社社長
	藤井 紀代子	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会顧問
	松浦 正人	全国市長会会長代理
	丸山 昌宏	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	宮本 久也	全国高等学校長協会会長
	村上 道子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール
	山田 啓二	全国知事会会長
	横尾 博	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ理事長
	横田 洋三	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
	吉田 晋	日本私立中学高等学校連合会会長
	渡辺 雅隆	(株)朝日新聞社代表取締役社長

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達に人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力をおこなうとともに、日本において、世界の子どもの権利とユニセフの方針及び事業に関する理解を深め、もって必要な啓発及び政策提言活動を行う。

協定地域組織

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている全国の協定地域組織。当該県、地域におけるユニセフ活動の拠点として、地域に根ざしたユニセフの広報・募金活動を行っています。

2017年にあらたに山口県ユニセフ協会が設立され、現在は全国26カ所まで活動中です。



イベントにブース出展。子どもたちに正しい手洗いを伝える神奈川ユニセフ協会スタッフ
© 日本ユニセフ協会

協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。

こんな活動があります

- ・国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ・学校への講師派遣
- ・ハンド・イン・ハンド募金活動
- ・ラブ・ウォーク(チャリティウォーキングイベント)
- ・写真パネル展の開催
- ・外国コイン仕分け活動

《協定地域組織一覧》

(2018年4月1日現在)



久留米ユニセフ協会
〒830-0022 久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月・水・金 9:00 ~ 16:00)

佐賀県ユニセフ協会
〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月・火・木・金 10:00 ~ 15:00)

熊本県ユニセフ協会
〒862-0949 熊本市中央区国府 1丁目11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758
(月・水・木・金 10:00 ~ 14:00)

宮崎県ユニセフ協会
〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月・火・木・金 11:00 ~ 16:00)

鹿児島県ユニセフ協会
〒892-0842 鹿児島市東千石町 14-2
メガネのヨネザキ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月~金 10:00 ~ 15:00、
水 10:00 ~ 12:00)

岡山ユニセフ協会
〒700-0823 岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月・火・木・金 10:00 ~ 15:00)

広島県ユニセフ協会
〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月~金 10:00 ~ 16:00)

山口県ユニセフ協会
〒753-0083 山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416
(月~金 10:00 ~ 16:00)

香川県ユニセフ協会
〒760-0023 高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月~金 10:00 ~ 16:00)

愛媛県ユニセフ協会
〒790-0003 松山市三番町 5-13-10
リパップビル 201 号
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月~金 10:00 ~ 16:00)

三重県ユニセフ協会
〒514-0009 津市羽所町 379 番地
コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月・水・金 10:00 ~ 17:00)

奈良県ユニセフ協会
〒630-8301 奈良市高畑町 1116-6
なら土連会館 2F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月~木 11:00 ~ 16:00)

大阪ユニセフ協会
〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(月~土 11:00 ~ 16:00)

京都綾部ユニセフ協会
〒623-0021 綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090
(月~木 10:00 ~ 15:00)

兵庫県ユニセフ協会
〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月~金 10:00 ~ 16:00)

鳥取県ユニセフ協会
〒680-1202 鳥取市河原町布袋 597-1
鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970
(月・火・金 10:00 ~ 16:00、
水 10:00 ~ 12:00)

北海道ユニセフ協会
〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月・火・木・金 10:00 ~ 16:00)

岩手県ユニセフ協会
〒020-0690 滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月~金 10:00 ~ 16:00)

宮城県ユニセフ協会
〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3F
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663
(月~金 10:00 ~ 17:00)

福島県ユニセフ協会
〒960-8105 福島市仲間町 4-8
ラコバふくしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月~金 10:00 ~ 16:00)

茨城県ユニセフ協会
〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月~金 10:00 ~ 16:00)

埼玉県ユニセフ協会
〒336-0018 さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月~金 10:30 ~ 16:30)

千葉県ユニセフ協会
〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月~金 10:00 ~ 16:00)

神奈川県ユニセフ協会
〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月~土 10:00 ~ 17:00) ※祝日除く

岐阜県ユニセフ協会
〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月・火・木・金 10:00 ~ 16:00)

石川県ユニセフ協会
〒920-0362 金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府個配センター 2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月・火・水・金 10:00 ~ 15:00)

2017年度収支報告

収支報告ハイライト

収支とユニセフへの拠出

2017年度、みなさまからお預かりした募金の総額は179億4,668万円に上りました。このうち、81.9%にあたる147億円を、ユニセフが世界各地で実施している子どもたちのための支援活動に活用することができました。日本のみなさまから

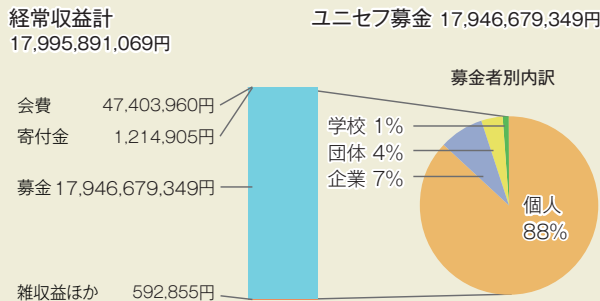
2017年度も全国のみなさまから
力強いご支援をいただきました。
あたたかいご支援に深く感謝申し上げます。

の募金は、支援の必要性に合わせて、あらゆる国・地域、支援内容に生かすことができる『通常予算』へのご協力の割合が大きく、「最も困難な状況にある子どもたちを最優先で支援する」ユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

収入の部

2017年度、みなさまからお預かりした募金の総額は179億4,667万9,349円、このうち、個人による募金が88%を占め、残り12%が企業・団体・学校などからの募金でした。

日本ユニセフ協会の収入内訳(2017年 公益目的事業会計)



年間10万ドル以上の規模でご支援いただいた団体・企業のみなさま

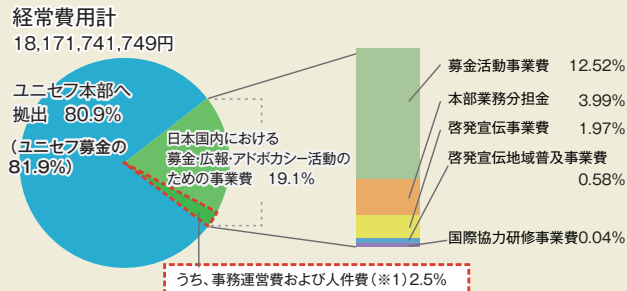
(2017年1月～12月に寄せられたご寄付)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ、伊藤ハム株式会社、株式会社IDOM、FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列28局)、花王株式会社、コープデリ生活協同組合連合会、サラヤ株式会社、株式会社GSTV、株式会社シュガーレディ本社、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合コープみらい、生活協同組合ユーコープ、世界の子どもにワクチンを日本委員会、武田薬品工業株式会社、日本生活協同組合連合会、福井県大野市「水への恩返し財団」、本田技研工業株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、立正佼成会 (五十音順)

支出の部

2017年度、みなさまからお預かりした募金のうち、81.9%を世界の子どものための支援活動に、その他を日本国内における募金・広報・アドボカシー活動に活用させていただきました。

日本ユニセフ協会の支出内訳(2017年 公益目的事業会計)



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計に配賦されている、事務運営費(正味財産増減計算書の光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品など減価償却費)及び人件費(給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

<日本ユニセフ協会の事業の財源>

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界34の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2017年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形での募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。

正味財産増減計算書(要約版) (2017年1月1日から12月31日まで)

●公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。
www.unicef.or.jp/

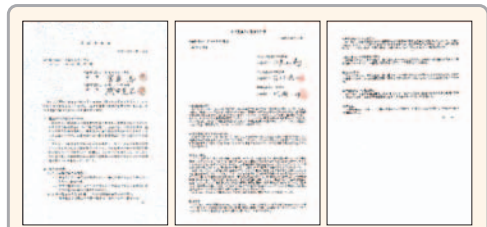
(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計 ^{※14}	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	260,398	0	260,398
基本財産受取利息	260,398	0	260,398
受取会費	47,403,960	13,187,040	60,591,000
受取寄付金・募金	17,947,894,254	0	17,947,894,254
受取寄付金 ^{※1}	1,214,905	0	1,214,905
受取募金 ^{※4}	17,946,679,349	0	17,946,679,349
一般募金 ^{※2}	17,742,079,262	0	17,742,079,262
学校募金 ^{※3}	204,600,087	0	204,600,087
雑収益	332,457	0	332,457
経常収益計	17,995,891,069	13,187,040	18,009,078,109
(2) 経常費用			
事業費 ^{※5}	18,171,741,749	0	18,171,741,749
本部拠出金 ^{※6}	14,700,000,000	0	14,700,000,000
啓発宣伝事業費 ^{※7}	357,239,915	0	357,239,915
啓発宣伝地域普及事業費 ^{※8}	105,296,766	0	105,296,766
募金活動事業費 ^{※9}	2,275,820,379	0	2,275,820,379
国際協力研修事業費 ^{※10}	7,655,442	0	7,655,442
本部業務分担金 ^{※11}	725,729,247	0	725,729,247
管理費 ^{※12}	0	13,187,040	13,187,040
経常費用計	18,171,741,749	13,187,040	18,184,928,789
当期経常増減額	△ 175,850,680	0	△ 175,850,680
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△ 3	0	△ 3
当期一般正味財産増減額	△ 175,850,683	0	△ 175,850,683
一般正味財産期首残高	5,026,841,450	36,899,201	5,063,740,651
一般正味財産期末残高	4,850,990,767	36,899,201	4,887,889,968
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000	0	300,000
指定正味財産期末残高	300,000	0	300,000
III. 正味財産期末残高^{※13}	4,851,290,767	36,899,201	4,888,189,968

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。
 その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。
www.unicef.or.jp

(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
 ※2,※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
 ※4 ※2,※3を合わせユニセフ本部への提出対象となる。(ユニセフ募金)
 ※5 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
 ※6 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
 ※7 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
 ※8 全国26の地域組織による広報・啓発活動関係費。
 ※9 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
 ※10 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
 ※11 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
 ※12 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
 ※13 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,279,121,602円、建物附属設備・什器等の簿価59,861,696円、次期繰越収支差額496,017,158円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など310,673,244円を差し引いた額。
 ※14 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
www.unicef.or.jp

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式成立。	1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ（国連国際児童緊急基金）が創設される。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択。
1947年	米国からユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーンティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1991年	日本ユニセフ協会 抛出額倍増を目指す「第一次5カ年計画」発足。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」日本で批准される（158カ国目）。
1953年	「国際連合児童基金」と改名。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1954年	米国の人気コメディアンダニー・ケイがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	1996年	12月、ユニセフ創立50周年。「第一次5カ年計画」達成、さらに抛出額を倍増させるための「第二次5カ年計画」発足。
1954年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1955年	6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。「第二次5カ年計画」達成。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金（学校募金）始まる。	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の抛出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1962年	教育分野への協力に乗り出す。	2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる（15年間の援助総額約65億円）。	2006年	12月、ユニセフ創設60周年。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1970年	5月、万国博（大阪）を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2008年	11月、「第3回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名（117万筆）が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
1979年	国際児童年（IYC）ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金始まる。現地視察団を初めてバングラデシュに派遣。	2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。
1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成（学校募金総額約1億8,100万円）。	2016年	アグネス・チャンさん、ユニセフ・アジア親善大使に任命される。長谷部誠さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。東日本大震災支援活動終了

ユニセフハウス

JR品川駅／都営浅草線高輪台駅から徒歩7分。開発途上国の保健センターや学校、難民キャンプなどユニセフの支援現場を再現した展示スペースでは、ボランティアによる展示説明も行っています。ユニセフの活動や世界の子どもたちの状況を学べるユニセフハウスに、ぜひ一度足をお運びください。

開館：月～金曜日、第2・第4土曜日 10:00～18:00
（祝祭日、当協会創立記念日6月9日、年末年始を除く）

ガイドツアー：10:00～16:00

お申込み：個人・学校の方 03-5789-2014
団体の方 03-5789-2012



公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電話：03-5789-2011（代） / Fax：03-5789-2032
ホームページ：www.unicef.or.jp

Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) もご覧ください。



@UNICEFinJapan



unicefinjapan

表紙：コートジボワールの小学校の教室で、元気に手をあげる子どもたち
© UNICEF/UN0149762/Dejongh

募金でできる支援例



100円で・・・

6回分

ポリオから子どもを守るワクチン



500円で・・・

76袋

急性の下痢による脱水症から子どもの命を守る経口補水塩(ORS)



1,000円で・・・

4張

マラリアの原因となる蚊から子どもを守る殺虫剤処理をした蚊帳



3,000円で・・・

5枚

子どもを寒さから守る大きめのフリース製毛布5枚



5,000円で・・・

39人分

スケッチブックとクレヨン(8色入り)セット

(2018年2月現在の価格。1米ドル=112円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

インターネットで

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー*による募金を受け付けております。*モバイル Suica、楽天 Edy のみ

PC : www.unicef.or.jp 携帯 : www.unicef.or.jp/mb

スマートフォンをご利用の方も上記URLよりアクセスできます。

郵便局(ゆうちょ銀行)から

(振替口座) **00190-5-31000** (口座名義) 公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

お電話で

クレジットカードによる募金をフリーダイヤルで承っています。

通話料
無料

母と子に
0120-88-1052 (平日 9:00~18:00)